

岐阜県中小企業支援施策 利用ガイドブック

◇令和6年度版◇



岐阜県商工労働部

■ ご利用の手引き

- 本書は、主に中小企業・小規模事業者の方が支援施策をご利用になる際の手引書として、主な施策（県や県の外郭団体等が実施しているもの）の概要をご紹介します。
- 巻頭の「インデックス（利用者ニーズ・支援制度別の分類）」により、利用される方のニーズにあわせて支援施策を探ることができます。

【支援制度の分類】

支援制度	概要
融資	◇運転資金、設備資金等の貸付け
割賦・リース	◇割賦又はリースによる設備の貸与
出資	◇中小・ベンチャー企業等への投資
補助金・助成金・奨励金	◇各種補助金等
認定・承認・登録	◇特定の支援を受けるに当たり必要となる法律等に基づく認定等
施設利用	◇事務所、技術開発室、研究室、工場、研修室等の貸出しや試験研究機関等の利用
分譲地	◇工業団地の分譲
機会提供	◇展示会、商談会、交流会の開催等によるビジネスマッチングの場の提供等
相談・助言	◇各種相談への対応、商品等に対する評価、研究開発・試験の受託 ◇専門家の派遣
研修	◇各種研修、講演会等の開催 ◇資料室の開放

- 岐阜県ホームページにおいてもご利用・ダウンロードすることができます。

トップ > 産業・農林水産・観光 > 商工業 > 法令・計画・TPP >

「岐阜県中小企業支援施策利用ガイドブック」

【 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/9732.html> 】

【注意点】

- ※ 掲載されている内容は、各施策の概要となりますので、ご不明な点があるときや、実際の施策利用に当たっては、各ページに記載されている「お問い合わせ先」までご確認ください。
- ※ 掲載されている内容が変更される場合もありますので、ご注意ください。
- ※ 本書は、令和6年3月時点で編集しています。

岐阜県商工労働部商工・エネルギー政策課	
住所	〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
TEL	058-272-8350（直通） 058-272-1111（内線 3620）
FAX	058-271-6873
E-Mail	c11351@pref.gifu.lg.jp
URL	https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11351/